

高齢化社会への考え方と基本方向

- 活力ある豊かな福祉社会 -

昭和57年3月

静岡県

第1部 高齢化社会への考え方（略）

第2部 基本目標と施策の方向

第1 目標と施策の方向

1 目標

高齢化社会に対応するためには、経済社会をとりまくさまざまな環境の変化に応じた総合的で長期的な行政施策がすすめられなければならない。

このための目標を「活力ある豊かな福祉社会」とした。

2 施策の方向

目標である「活力ある豊かな福祉社会」をふまえて、つぎの4つを基本方向とする。また、これを体系化すれば別図根幹施策の体系 図《略》のとおりである。

（1）生活の安定をはかる

豊かな生活を営むことは、中高年齢者・高齢者のだれもが望んでいるところである。

このため雇用の場、年金の確保さらには農林水産業、商工業の振興に努め生活の安定をはかることとした。

（2）健康の保持・増進に努める

「年相応に健康に生きる」ことは、高齢者のみならずだれもが望むところであり、この健康は「自らが守る」ことが基本である。このため病気になった

ときは、適切な治療が受けられるよう医療水準の向上をはかることはもとよりスポーツ・レクリエーションの普及をすすめ、さらには保健対策をより充実することによって、健康の保持・増進に努めることとした。

（3）福祉の充実をはかる

高齢者が充実した家庭生活を送り、できるだけ社会参加をすることは、社会福祉の基本である。

また、安全で快適な生活環境は、高齢者にとって、やすらぎとうるおいのある生活を営むうえで大切なことである。

このため、家庭基盤の充実と家庭生活の維持や介護が困難な人々に対しては福祉施設の充実をはかることとした。また良好な家庭生活を送るうえで三世帯住宅、都市公園などの生活環境の整備をすすめることとした。

（4）生きがいの確保対策をすすめる

高齢者の主体的な参加をすすめ、人間味あふれる生きがいのある生活を確保することは、高齢者の人生にとってしあわせなことである。

このため、高齢者の就労の場づくりをすすめ、さらには高齢者の余暇を活用した生活文化活動や地域学習に努めるとともに、コミュニティ活動やボランティア活動にも積極的に参加することのできる生きがいの確保対策をすすめることとした。

第2 施策推進の方向

1 生活の安定をはかる

【雇 用】

労働力人口の高齢化が急速にすすむなかで、中高年齢者の雇用の場を確保することは、生活の安定をはかるうえで極めて重要である。

しかし、再就職のきびしさや定年延長の遅れなど、中高年齢者の雇用の場は、十分確保されているとはいえない。

このため、就業環境を整備し、中高年齢者の積極的な活用により、雇用の安定をはかる。

(1) 目 標

定年延長や高齢者雇用率の達成などの啓発指導をすすめ、中高年齢者の働く場の確保をはかる。

技術革新の進展や労働力の需要動向などに対応した中高年齢者の能力開発に努める。

労使問題協議会の開催や労働情報の提供などにより、労使の合意づくりをすすめ、中高年齢者雇用の条件整備をはかる。

(2) 施策の方向

中高年齢者の雇用の場の確保

ア．定年延長などの促進

当面、「60歳定年」の一般化や定年後の雇用延長と高齢者雇用率の達成をはかるための指導や普及啓発に努める。

イ．労働時間短縮の促進

労働福祉の増進と雇用の維持拡大をはかるため、当面、総実労働時間「年間2,000時間未満」を目標に、週休2日制、年休の消化など労働時間短縮の普及啓発に努める。

ウ．雇用の場の拡大

中高年齢者の雇用の場を拡大するため、中高年齢者に適した職場、職種の開発指導や職業訓練体制の拡充強化に努める。また、高齢者向きに作業環境を整備するための融資制度の活用をすすめる。

中高年齢者の能力開発

ア．公共職業訓練拡充

技術革新の進展、中高年齢者雇用の需要動向などに対応するために、中高年齢者職業訓練や能力

再開発訓練の拡充に努める。また、指導員の研修の強化や訓練職種、訓練内容の研究開発をすすめる。

イ．事業内職業訓練の促進

中高年齢者が必要なときに適切な職業訓練を受けられることができる生涯訓練体制を確立するために、事業主などが行う職業訓練の援助をすすめる。

労使の合意づくりの促進

ア．労使コミュニケーションの促進

中高年齢者雇用の条件整備をするために、労使問題協議会を開催して、労使間のコミュニケーションをはかる。

イ．労働教育の充実

中高年齢者の賃金体系の見直し、労働安全衛生の確保など労務改善をはかるための労働教育をすすめるとともに、個別労使を対象とする労働相談の充実に努める。

ウ．労働情報の提供

労使の自主的な合意づくりをすすめるために、中高年齢者雇用などの調査を行い、労働情報誌・労務改善手引書の発行などを通じて情報の提供に努める。

(3) 重要施策の体系 (P154別図)

【年 金】

年金は、老後の生活を支えるうえで、重要な役割をもっている。

しかし、公的年金は、今後、急速に高まる費用負担など早期に解決すべき多くの問題を抱えている。

このため、年金による所得の確保をはかるほか、財産形成などをすすめて老後の生活基盤の安定をはかる。

(1) 目 標

年金制度による所得の確保をはかるために、国の年金政策への要請や公的年金の普及啓発に努める。

生涯設計への援助をはかるために、勤労者の財産形成制度や中小企業退職金制度、企業年金制度などの普及をすすめる。

(2) 施策の方向

公的年金による所得の確保

ア．国の年金政策への要請

適切な年金水準の確保や年金支給年齢と定年年

齢との連動など、年金制度の充実を国へ要請する。

イ. 公的年金制度の普及啓発

年金の費用負担の増大を世代間を通して普及啓発するとともに、年金知識の普及をすすめ、家庭婦人などの未加入者の防止に努める。

② 生涯設計の助長

ア. 勤労者財産形成制度の普及促進

住宅の取得や老後の生活など、生涯設計のための勤労者財産形成制度の普及に努める。

イ. 退職金制度の普及促進

退職後の安定した生活を送るために、中小企業退職金共済制度への加入や退職一時金制度の普及に努める。

ウ. 企業年金制度の普及促進

老後の生活基盤の充実をはかるために、税制適格年金や厚生年金基金などの普及に努める。

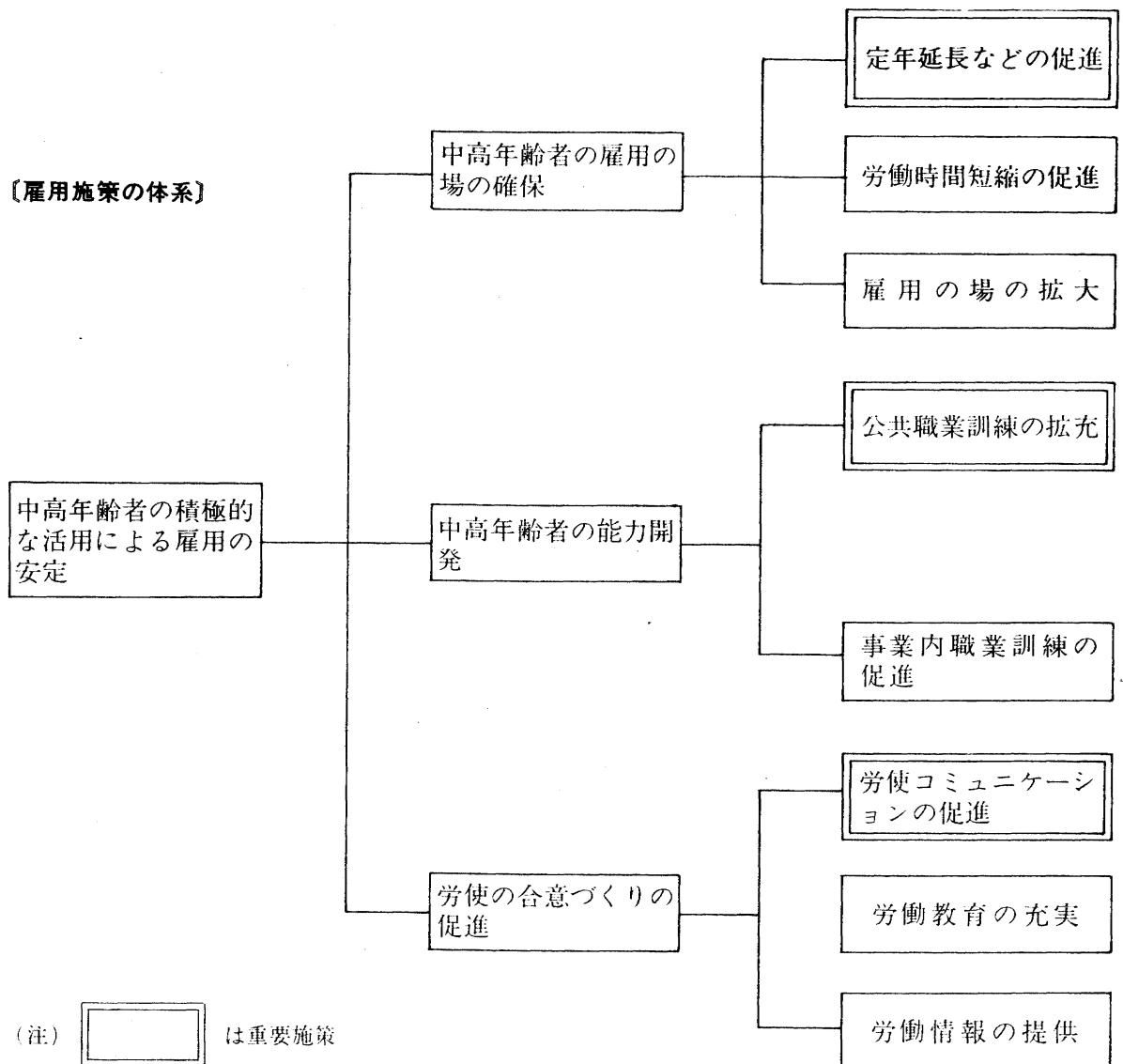
(3) 重要施策の体系 (P 155別図)

【農林水産業】

農林水産業は、食糧の供給、県土の保全や緑空間の提供などにより、安定した経済生活を支えるうえで、重要な役割をになっている。

しかし、需給の不均衡や価格の低迷などに加えて、労働力の高齢化など農林水産業をとりまく環境は変化している。

このため、需要の動向に対応できる生産構造を確立するとともに、高齢者の労働力と知恵などを有効



に活用しながら農林水産業の振興をはかる。

(1) 目標

- ① 高齢者の作業領域の開発や関連産業の振興などにより、働く場の確保をはかる。
- ② 農林水産業のいない手の育成と需要に対応した生産基盤の整備をすすめる。
- ③ 高齢者に適した生活環境の整備をすすめる。

(2) 施策の方向

① 高齢者の働く場の確保

ア. 高齢者の作業領域の開発

高齢者がもつ経験と技術を生産活動に活用するため、作業の見直しや高齢者に適した作目の導入をすすめる。

イ. 高齢者を活用する関連産業の振興

高齢者の就業の場を確保するため、農林水産物などの特産品による観光・レクリエーション産業や食料品など関連産業の振興をはかる。

② いない手の育成と生産基盤の整備

ア. 農林漁業者の育成

経営能力のある意欲的な農林漁業者を育成するため、施設研修による後継者の養成や研修会、講習会による就業後継者の養成をすすめる。

イ. 新技術の開発と普及指導体制の整備

生産性の向上をはかるため、品種改良や省資源省エネルギー化など新技術の研究開発をすすめる。

また、開発された新技術を地域に普及していくための普及指導体制の整備をすすめる。

ウ. 生産基盤の整備

生産性の向上をはかるため、農地の基盤整備と高度利用をすすめる。

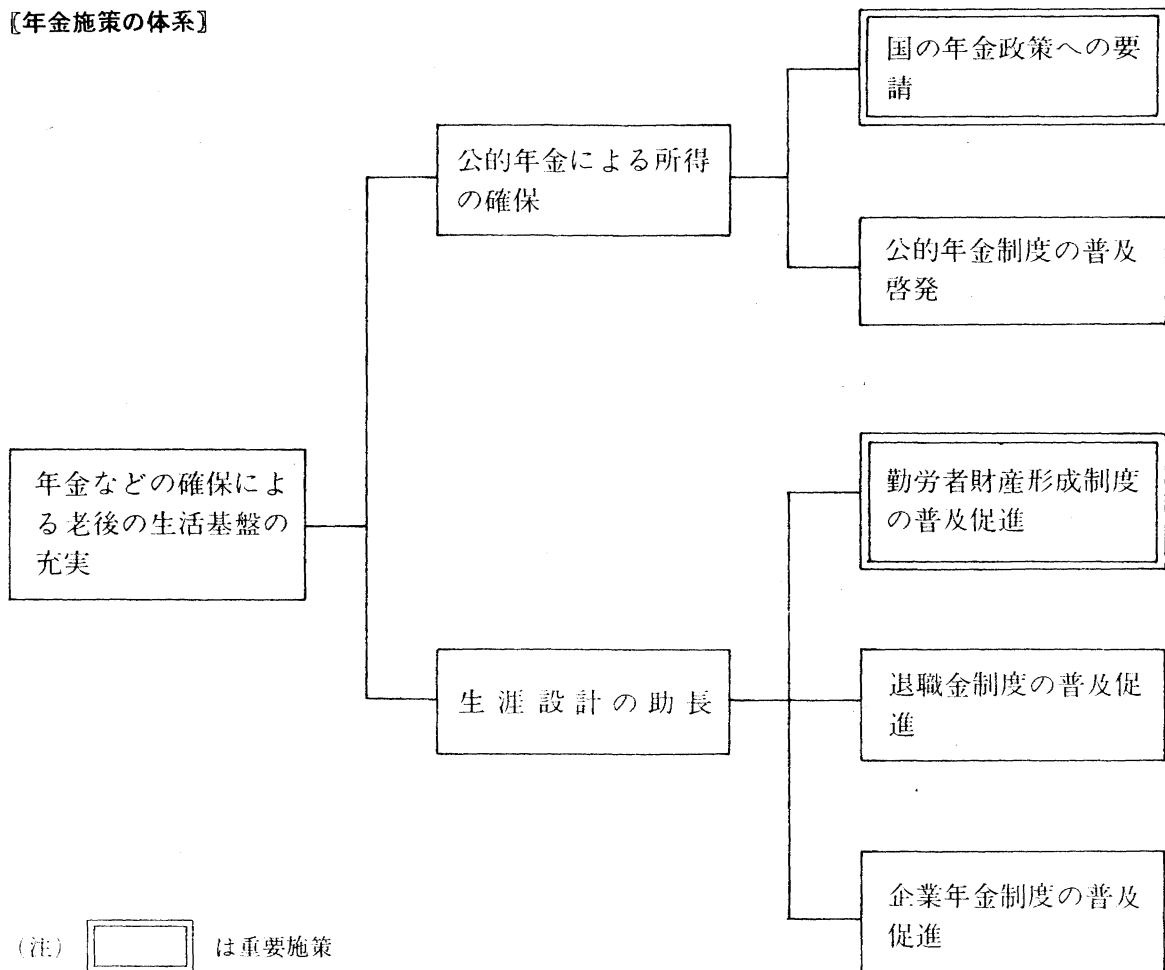
また、漁業経営の安定をはかるため、需要の動向に対応した生産構造の再編整備などをすすめる。

③ 高齢者に適した生活環境の整備

ア. 農山漁村の生活環境の整備

高齢者が生活しやすい居住環境とするため、地域の実情にあわせた道路や排水路、多目的集会施

【年金施策の体系】



設などの整備をすすめる。

イ. 高齢者の技術などの伝承と施設整備

高齢者の生きがいの確保をはかるため、高齢者の豊かな経験と技術をむらづくりに活用するとともに、特産品の加工やまつりの伝習など活動の核となる施設の整備をすすめる。

(3) 重要施策の体系 (P 156別図)

【商工業】

商工業は、生産活動やサービス活動などにより、働く場を提供するとともに、活力ある経済社会を築いていくうえで、重要な役割を果たしている。

しかし、商工業をとりまく環境は大きく変化し、

急速な技術革新に対応し得る技術者の不足や従業員の高齢化による活力の低下など多くの問題が生じてきている。

このため、産業構造の高度化やサービス経済化の進展への対応をすすめるとともに、中高年齢者の労働力を有効に活用しながら商工業の振興をはかる。

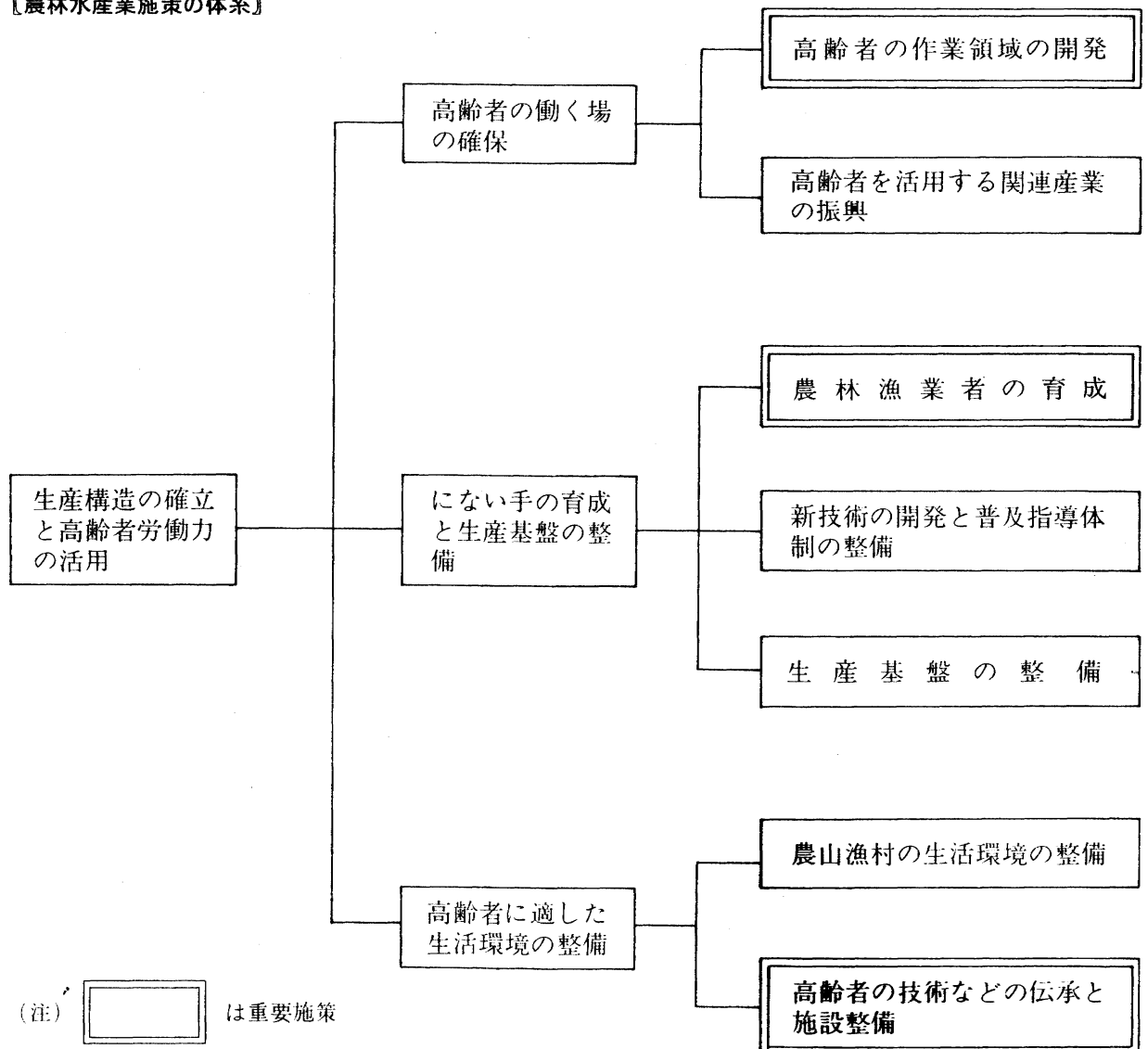
(1) 目標

① 急速な技術革新などに対応し得る人材の育成と技術力の強化に努める。

② 中高年齢者のもつ技術の活用や地場産業の振興などにより、働く場の確保をはかる。

③ 中高年齢者マーケットの開拓など、需要の多様化に伴う新しいサービス産業への対応をすすめる。

【農林水産業施策の体系】



(2) 施策の方向

① 人材の育成と技術力の強化

ア. 人材の育成

すぐれた人材の育成をはかるため、経営者研修会などを開催して、時代の要請にあった経営感覚を養ってもらうとともに、技術講習会などを開催して、中高年技術者の養成をすすめる。

イ. 企業の技術研究開発の推進

企業における新技術や新製品の開発を促すため、中小企業の技術研究開発に対する助成や技術アドバイザーによる指導をすすめる。

ウ. 産学官共同による研究の促進

電子技術をはじめとする先端技術の開発を行うため、産業界と大学学術研究機関との共同による研究開発をすすめる。また、地場産業などへの技術移転をはかり、企業体質の強化に努める。

② 高齢者の働く場の確保

ア. 高齢者の活用による地場産業の振興

地場産業の振興方針を内容とするビジョンを策定するとともに、地域における人材の育成や需要の開拓、販売力の強化などをすすめて、高齢者の雇用の場の確保に努める。

イ. 高齢者を活用する新たな産業の創出と育成

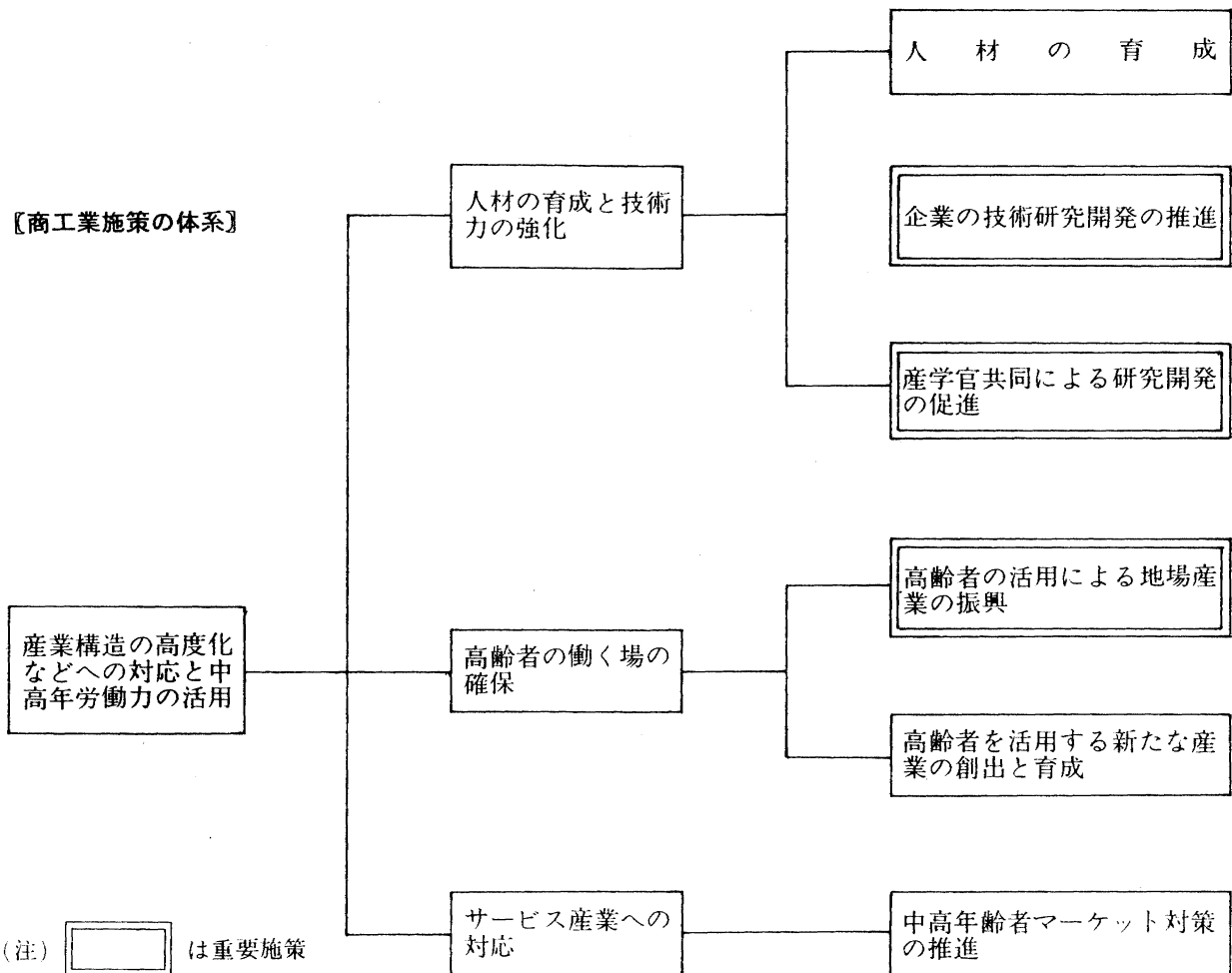
地域の特産物や伝統工芸品などを掘りおこし、高齢者の経験と技術などを活用しながら、ふるさと産業の育成をはかる。

③ サービス産業への対応

ア. 中高年齢者マーケット対策の推進

豊かな購買力をもつ中高年齢層の増大に伴い、消費需要への適切な対応をはかるため、消費者ニーズ調査などを実施して情報を収集し、販売促進などに必要な情報の提供に努める。

(3) 重要施策の体系 (P 157別図)



1 健康の保持・増進に努める

【医療】

高齢者のだれもが、いつでもどこでも必要に応じた治療を受けられることが医療の望ましい姿である。

しかし、高齢者の医療需要の増大や供給体制の遅れなど医療を取りまく環境は必ずしも十分とはいえない。

このため、高齢者が必要に応じ、適切な医療を受けられるよう、医療水準の向上をはかる。

(1) 目標

医療需要に対応した在宅医療，老人病棟，リハビリ部門，老人精神病棟など供給体制の整備をすすめる。

リハビリテーション従事者の確保，へき地医療対策の充実など，医療従事者の確保や施設の整備をはかる。

医療と保健予防が一体化した包括医療をすすめるとともに，医療と福祉との連携強化をはかる。

(2) 施策の方向

医療供給体制の整備

ア．在宅医療の推進

寝たきり老人などに対する訪問看護，リハビリテーションなど多様な在宅医療サービスをすすめる。

また，実地指導による家族の介護力の強化をはかるとともに，短期入院，デイ・ケアなど病院施設サービスとのネットワーク化をすすめ，在宅医療システムの確立をはかる。

イ．老人病棟など病院施設の整備

高齢者の医療需要の特性に対応した医療の供給をはかるため，老人病棟，リハビリテーション部門，デイ・ケア施設，老人外来，老人精神病棟など病院施設の整備をすすめる。

医療従事者の確保と施設の整備

ア．リハビリテーション従事者などの確保

作業療法士，理学療法士など，リハビリテーション従事者の確保のために，養成，研修施設の整備をすすめる。

また，看護婦，保健婦の確保対策をすすめる。

イ．へき地医療対策の充実

自治医科大学卒業生の活用などによる保健，医

療従事者の確保や医療施設の整備，地域保健医療計画の策定，実施などにより，へき地医療の充実をはかる。

保健予防，福祉との連携の強化

ア．包括医療の推進

保健予防サービスや医療サービスの充実をはかりつつ，その連携強化に努め，予防，治療，リハビリテーション，健康増進を一体とした包括的的老人医療対策をすすめる。

イ．老人福祉施設などとの連携の強化

病院と老人ホームなど医療施設と福祉施設との連携を強化する。また，寝たきりなどの在宅者へのサービスも医療，保健予防，福祉が相互に連携し，総合的な対応をはかる。

(3) 重要施策の体系（P159別図）

【保健・予防】

健康は，高齢者一人ひとりが健やかに，そして生きがいのある生活を営むうえで基本的な条件である。

しかし，高齢化社会は急速にすすみ，中高年の半健康者や寝たきり老人などの在宅患者が増大し，その対応は十分とはいえない。

このため，病気にならない，健やかな老後の生活を送ることのできる，積極的な健康づくりに努める。

(1) 目標

中高年齢者の健康管理に資するために，健康診査，保健サービスの充実をはかる。

健康への自覚を高めるために，健康教育の普及啓発と健康づくり地域組織活動の育成強化に努める。

地域における保健センター，保健関係専門技術者の充実強化など，中高年齢者の健康づくりの基盤整備に努める。

(2) 施策の方向

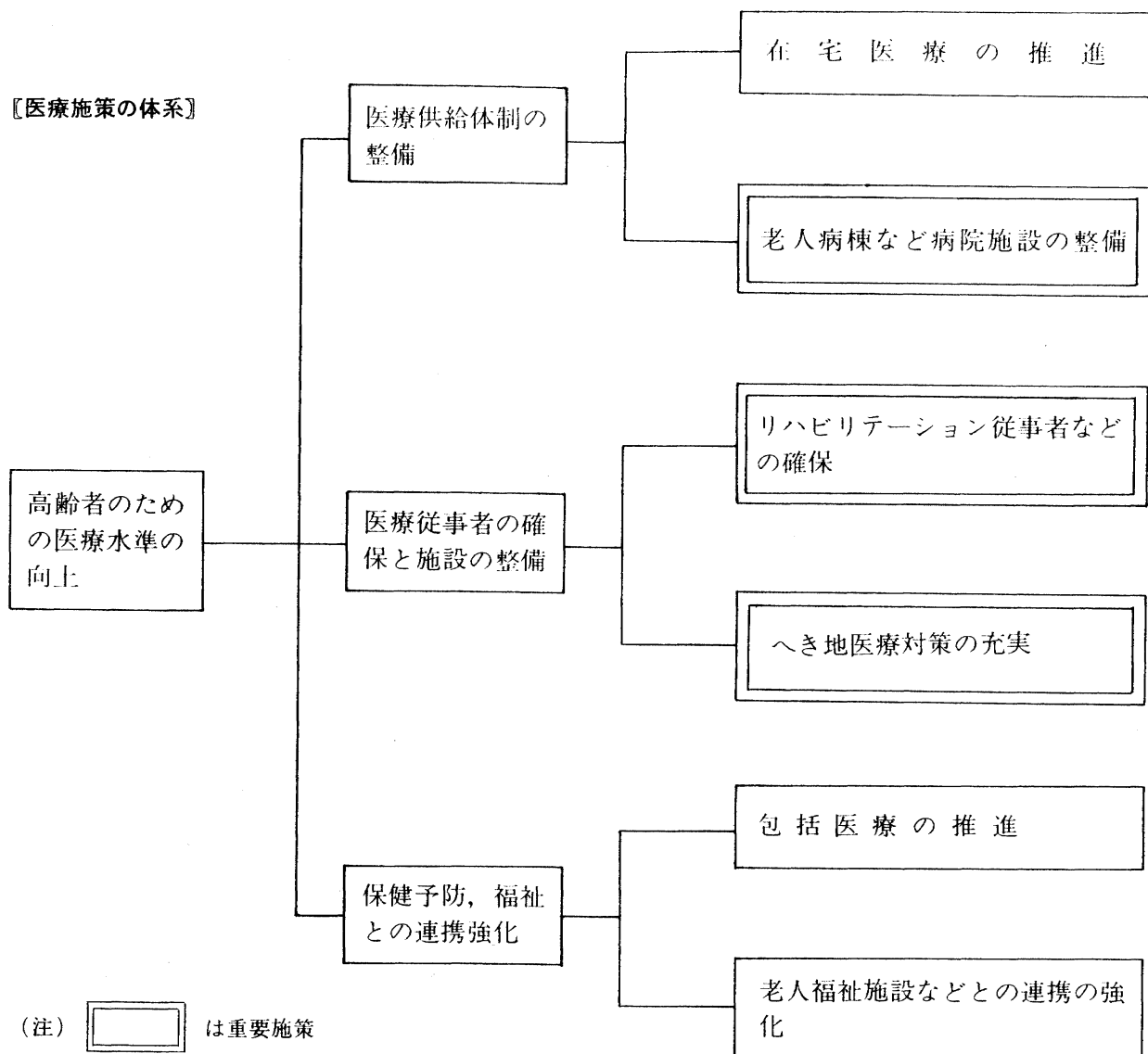
中高年齢者・高齢者の健康診査，保健サービスの強化促進

ア．成人病など健康診査の促進

疾病の早期発見，早期治療に資するため，成人病や老人など健康診査の充実と受診率の向上に努め医療費の軽減をはかる。

イ．健康相談，訪問指導の強化促進

半健康者や心身に失調のある中高年齢者に対する的確な相談指導や，寝たきりなど在宅患者への



訪問指導などの強化に努める。

② 健康教育の普及啓発と地域組織活動の育成

ア. 健康知識の普及啓発

健康への自覚を高めるため、中高年齢者に対し、心身の健康に関する知識の普及啓発をはかる。

イ. 健康教室などの充実

家庭をになう主婦を対象に、健康教室、保健栄養教室、成人病教室などの開設や拡充をはかる。

ウ. 地域組織活動の育成強化

中高年齢者の保健活動をすすめるため、健康づくりの指導者を養成し、地域組織を育成する。

③ 中高年齢者の健康づくりの基盤整備

ア. 市町村保健センターなどの整備促進

中高年齢者が健康づくりのために利用できる市

町村保健センターなどの機能充実と整備をはかる。

イ. 保健関係専門技術者の確保と活用

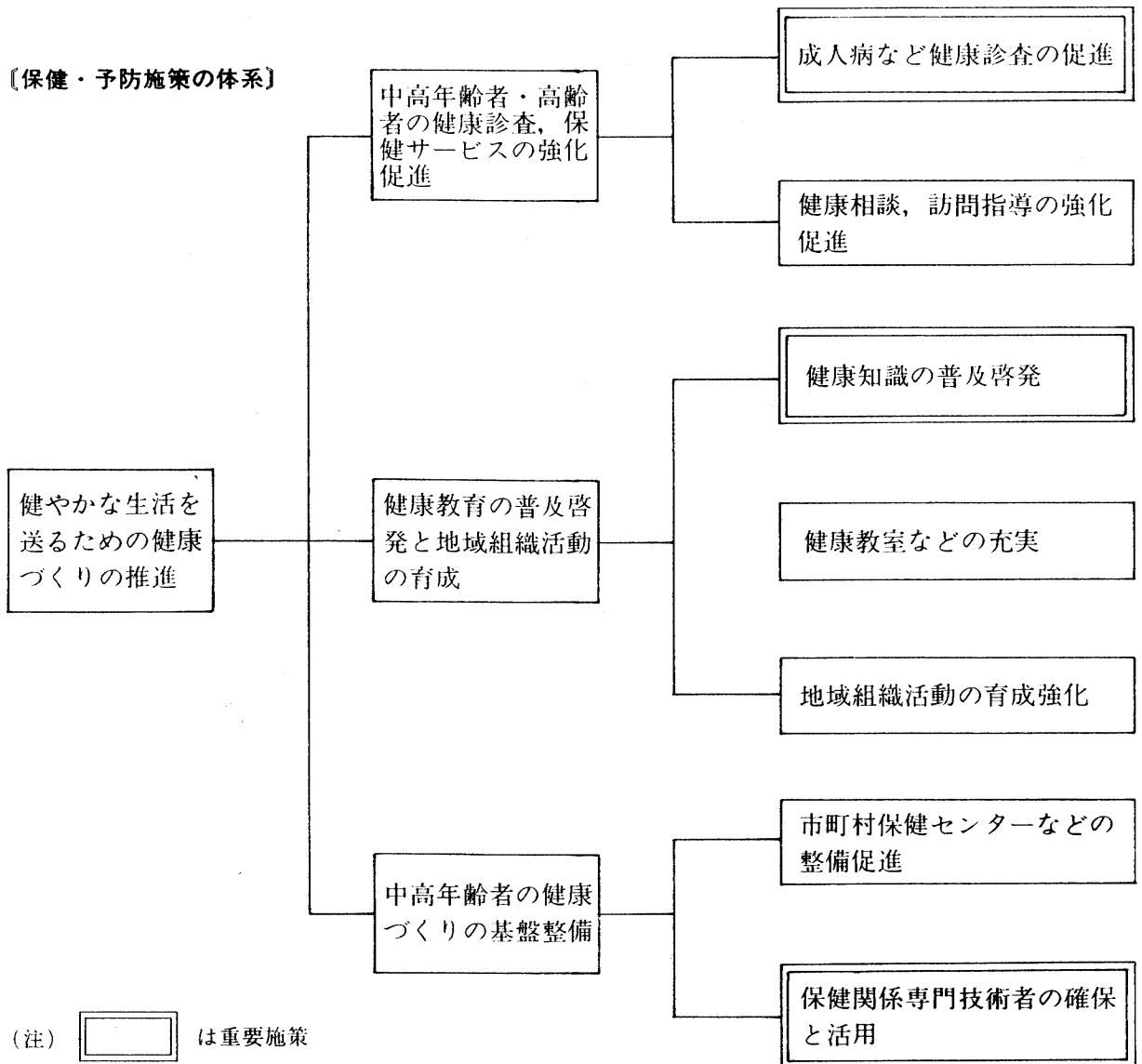
だれもが、気軽に相談できる地域の保健婦、栄養士など保健関係専門技術者の確保や活用をすすめる。

(3) 重要施策の体系 (P 160別図)

【スポーツ・レクリエーション】

高齢者がスポーツ・レクリエーションに親しみ、健全な心身を育成することは、健康・基礎体力づくりの第1歩である。

しかし、高齢者のスポーツ・レクリエーションへの欲求の高まりに対応した施設や指導者が十分確保されているとはいえない。



このため、健康で明るい生活を営むよう、高齢者に適したスポーツ・レクリエーションの研究・開発や普及に努める。

(1) 目標

① 高齢者のスポーツ欲求にこたえるため、身近なスポーツ施設や総合的レクリエーション施設の整備をすすめる。

② 適正で安全な指導ができる社会体育指導者を確保するとともに、スポーツ・レクリエーションの研究と開発をすすめる、その普及に努める。

③ 高齢者の観光志向に対応した受入れ体制を整備し、健全で安全な旅行の普及に努める。

(2) 施策の方向

① スポーツ・レクリエーション施設の整備・充

実

ア. 身近なスポーツ施設の整備

運動広場、体育館など高齢者も手軽にスポーツに親しめるよう公共スポーツ施設の整備をすすめる。

イ. 総合的レクリエーション施設の整備

みどりに囲まれた環境で、レクリエーションや文化活動が同時に楽しめるよう、集散的に施設の整備をすすめる。

ウ. 既存施設の有効活用

公共スポーツ施設の不足を補うため、学校施設の開放や民間企業などの協力を得て、その施設などを有効に活用する。

② スポーツ・レクリエーションの指導者確保と

研究・開発

ア. 社会体育指導者の養成と組織化

健康・体力づくりの相談に応じ、適正で安全なスポーツ指導と運動処方ができる能力をもった指導者を養成するとともに、この組織化をはかる。

イ. 手軽にできるスポーツ・レクリエーションの研究・開発と普及

いつでもどこでもだれでもできるトリム運動や高齢者に適したスポーツの普及に努め、健康・体力の保持増進をはかるとともに、社会的交流も深める。

③ 観光旅行の受入れ体制の整備

ア. レクリエーション施設の整備

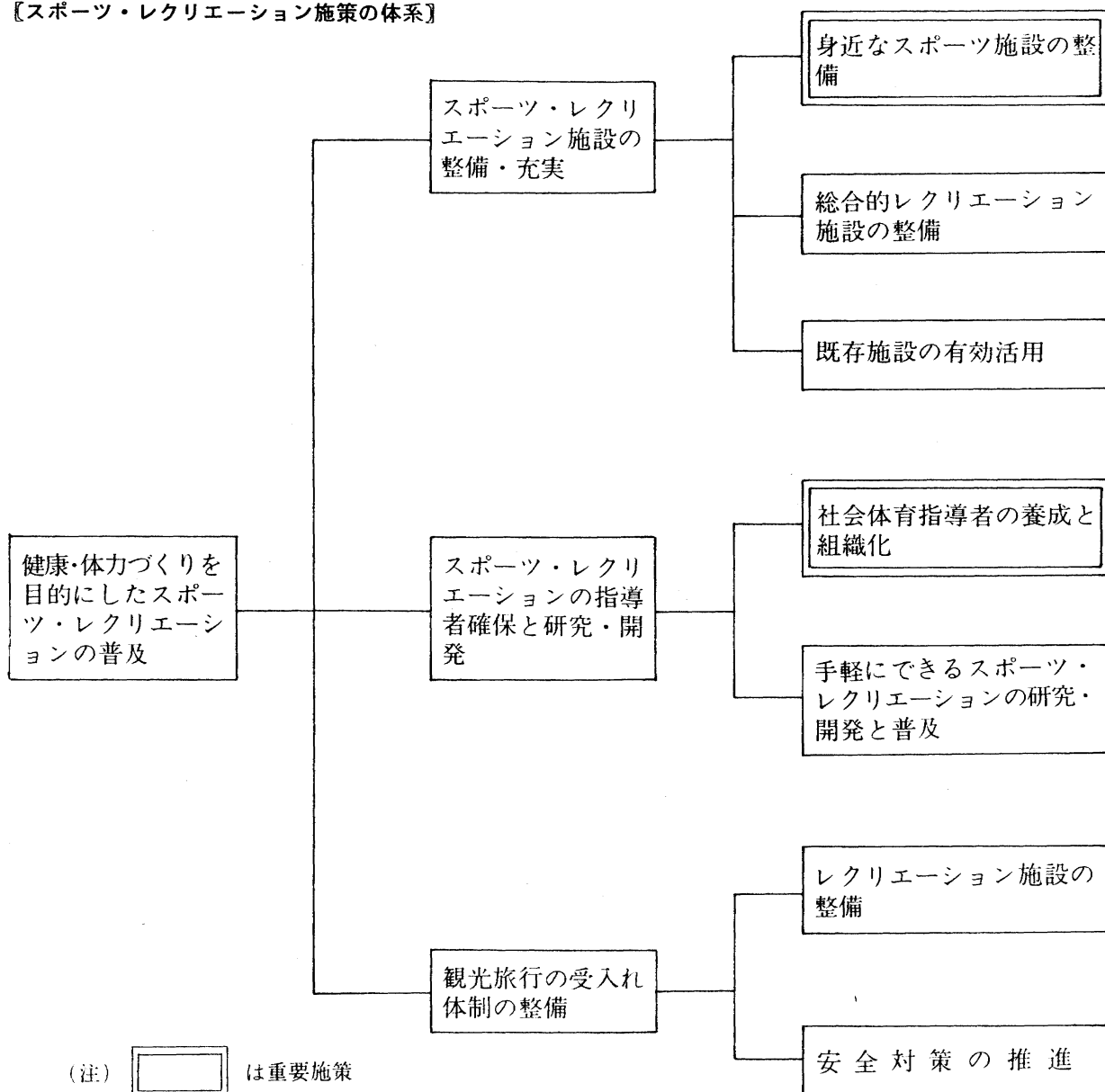
高齢者の志向に対応したレクリエーション施設の整備をすすめる。

イ. 安全対策の推進

高齢者が安全に旅行できるよう、観光地などの安全対策をすすめる。

(3) 重要施策の体系 (P 161別図)

【スポーツ・レクリエーション施策の体系】



(注) は重要施策

3 福祉の充実をはかる

【在宅福祉】

親子やおとしよりが家庭のなかで生きがいのある生活を送るには、家庭基盤の充実をはかることが大切なことである。

しかし、寝たきり老人の重度化、痴呆老人の増加、家庭介護機能の低下など、家庭環境は必ずしも満たされたものではない。

このため、高齢者が生きがいのある家庭生活を送ることができるよう、在宅福祉の充実をはかる。

(1) 目標

要援護老人にならないための健康教育や機能回復訓練などの予防策の充実に努める。

日常生活用具の支給やマンパワーの援助などにより、家庭基盤の充実に努める。

地域住民、社会福祉施設などとの相互協力体制による地域福祉をすすめる。

(2) 施策の方向

要援護老人にならないための予防策の充実

ア．健康教育などの普及

要援護老人にならないための健康教育の充実をはかる。また、健康診査の普及に努める。

イ．機能回復訓練の充実

寝たきり老人や痴呆老人にならないために、機能回復訓練の充実をはかる。

家庭基盤の充実

ア．介護教育の充実

介護を必要とする障害者のために、家庭を対象とした訪問看護指導員などによる介護教育の充実をはかる。

イ．日常生活用具等の援助

障害をもった老人の日常生活補完器具の給付などの援助の充実をはかる。

ウ．マンパワー援助の促進

家庭介護機能を補完するために、家庭奉仕員などによる派遣制度の整備とともに、対象を低所得者層に限らず一般世帯にも拡大し、受益者負担を含めたマンパワー援助をすすめる。

地域福祉の促進

ア．地域コミュニティの充実

地域における連帯感を深めるために、住民の参

加と協力のもとに、簡易老人憩の家、老人と児童のふれあい広場などの整備や老人クラブの育成に努める。

イ．施設機能の地域開放

寝たきり老人などの在宅サービスのため、社会福祉施設などの施設機能を利用したりハビリ・給食サービスなどデイケアの充実をはかる。また、在宅福祉のため医療、保健予防との連携をすすめる総合的な対応をはかる。

(3) 重要施策の体系（P163別図）

【施設福祉】

家族機能の限界をこえた人々にとって、施設において十分な専門的看護や介護を受けることが必要である。

しかし、対象者の増加による施設整備、入所者のニーズの質的变化に伴う施設機能は必ずしも十分ではない。

このため、家庭生活の維持や介護が困難な人びとに対して福祉施設の充実をはかる。

(1) 目標

障害老人の増加に対応する施設整備をすすめる。

入所者の処遇の改善をはかるため、生活施設としての機能充実など質的整備をすすめる。

福祉施設と医療・保健予防施設との連携の強化をはかる。

(2) 施策の方向

(1) 施設整備の推進

ア．特別養護老人ホームの計画的整備

寝たきり老人などが入所する特別養護老人ホームの整備をはかる。

イ．重度障害老人施設の整備促進

痴呆老人などの増加に対応した施設の整備をすすめる。

ウ．中間施設の整備促進

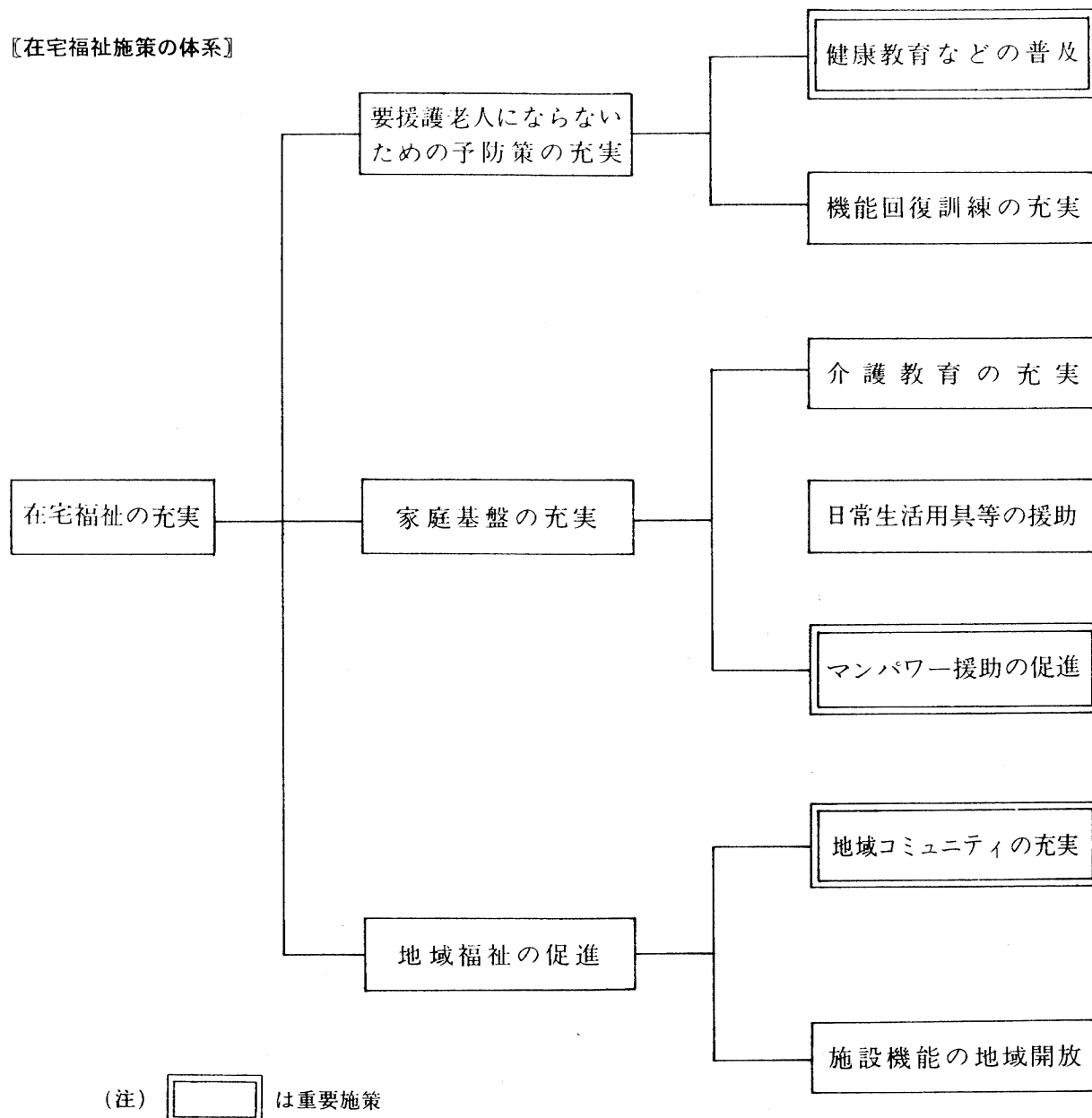
在宅老人のためのデイケアセンター、ショートステイホームなどの整備をすすめる。また、小規模授産施設の整備をすすめる。

生活施設としての質的整備

ア．施設運営の適正化の確保

施設基盤の充実をはかるため、施設運営の健全性と安全性の確保に努める。

【在宅福祉施策の体系】



イ. 処遇向上のための環境整備

入所者の処遇向上をはかるため、居住水準、地域交流の場の確保など生活施設としての質的整備をすすめる。

③ 福祉施設と医療施設などとの連携の強化

ア. 福祉施設と医療施設などとの連携の強化

老人ホームと病院などとの連携の強化をはかる。また、福祉、医療、保健予防との相互の連携をすすめる、福祉サービスに努める。

(3) 重要施策の体系 (P 164別図)

【生活環境】

高齢者の安定した生活を確保するには、住宅や公共施設などの良好な生活環境が必要である。

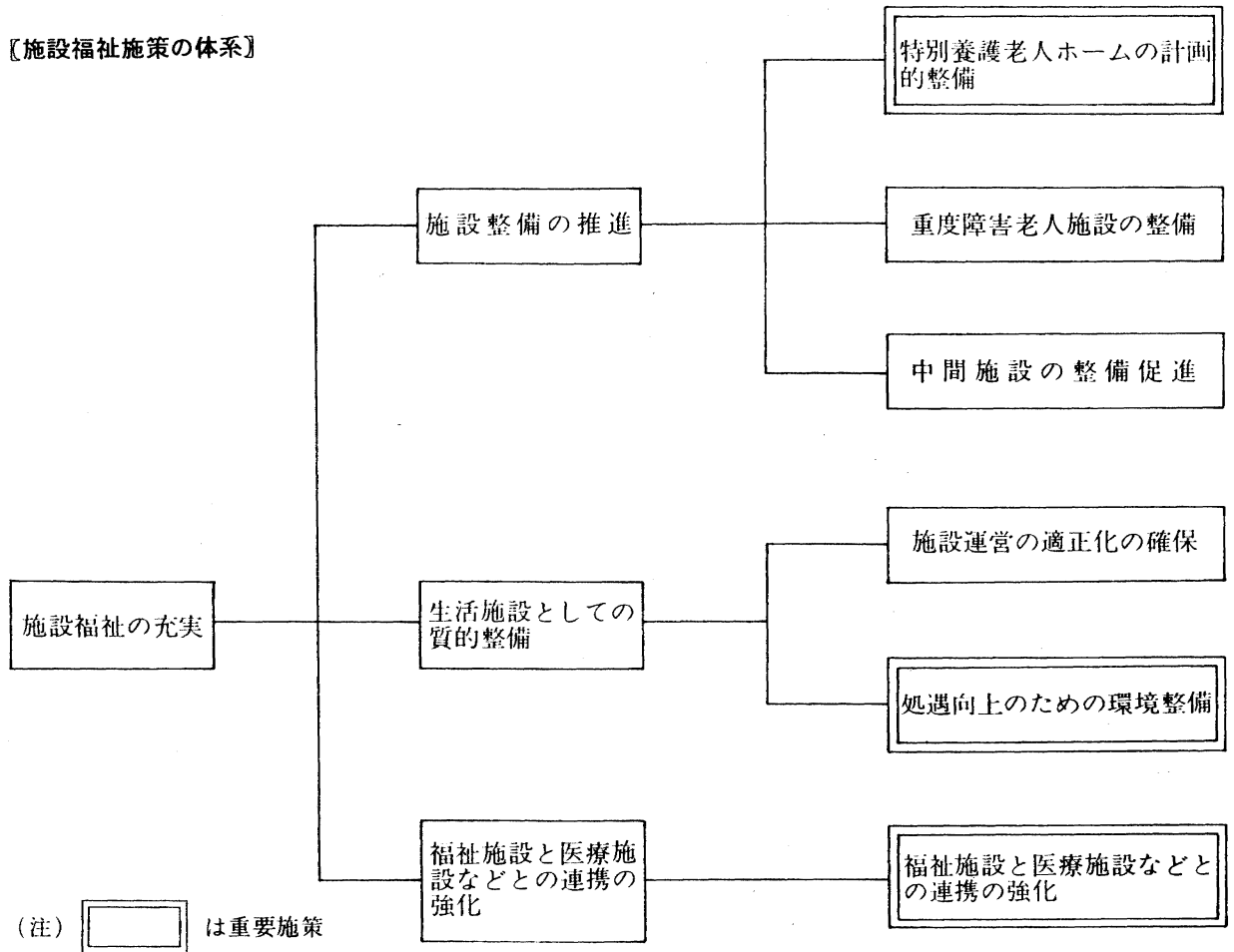
しかし、公園、道路および交通安全施設などの整備は十分とはいえない。また、住宅は家族機能の強化、在宅福祉を高めていくうえからも欠かすことのできないものである。

このため、やすらぎとゆるい生活のある生活を営むうえで生活環境などの整備をすすめる。

(1) 目標

- ① 老人同居住宅や三世代同居住宅など高齢者向

【施設福祉施策の体系】



け住宅の確保をはかるとともに、住宅環境の整備をすすめる。

② うるおいのある生活空間を確保するため、公園や緑地の整備をはかる。

③ 生活ゾーン規制や交通安全施設の整備をすすめるとともに、利用形態に応じた道路整備を行うなど、良好な交通環境の確保をはかる。

(2) 施策の方向

① 高齢者向け住宅などの確保

ア. 老人同居、三世代同居住宅の充実

老人同居、三世代同居をすすめるため、老人居室整備資金の充実をはかる。また、住宅資金の利子補給や融資をすすめる。さらに、住宅金融公庫融資における貸付金の額の引きあげを国に働きかける。

イ. 公営住宅の建設

一般多家族向け住宅、老人ペア住宅など型別供給をはかる。

② うるおいのある生活空間の確保

ア. 公園緑地の整備

老人も身近な場所できいこい、休息し、スポーツ・レクリエーションを通じて健康を保持・増進することのできる住区基幹公園、都市基幹公園などの都市公園の整備をはかる。

イ. 都市の緑の確保

緑や緑地空間をできるだけ保存するとともに、緑地の造成をすすめる、生活環境の維持向上をはかる。

③ 良好な交通環境の確立

ア. 生活ゾーン規制などの推進

高齢者などの安全確保をはかるため、歩行者用道路、速度規制、一方通行などの交通規制をすすめる。

また、老人クラブ、老人ホームなどを通じて交通安全思想の普及に努める。

イ. 交通安全施設の整備

高齢者が、利用しやすいよう歩道・自転車歩行者道、歩行者用信号機、防護柵などの整備拡充をはかる。

ウ. 利用形態に応じた道路整備

高齢者の安全と利便を確保するため、バス路線の整備をはかる。また、居住環境を快適にするため、生活に密着した道路の整備をはかる。

(3) 重要施策の体系 (P 165別図)

4 生きがいの確保対策をすすめる

【就 労】

高齢者が余暇を活用し、就労を通じて社会に参加することは、自らの生きがいを確保し、社会の活力を高めるうえで重要である。

しかし、高齢者をとりまく就労環境は、活躍の場が少ないなど、十分整備されているとはいえない。

このため、高齢者の働く希望と能力などに応じて生きがいが持てるよう、就労の場の確保をはかる。

(1) 目 標

① 高齢者の豊かな経験や能力などに応じて、多様な就労機会の確保をはかる。

② 就労希望者に対する相談・あつ旋活動を充実するとともに、就労の場に適応できるよう高齢者の能力開発をすすめる。

(2) 施策の方向

① 就労機会の確保

ア. シルバー人材センターの育成

高齢者の豊かな経験や能力などを地域に活用するため、シルバー人材センターの育成に努める。

また、定年退職者による企業内シルバー人材センターの活用についても検討をすすめる。

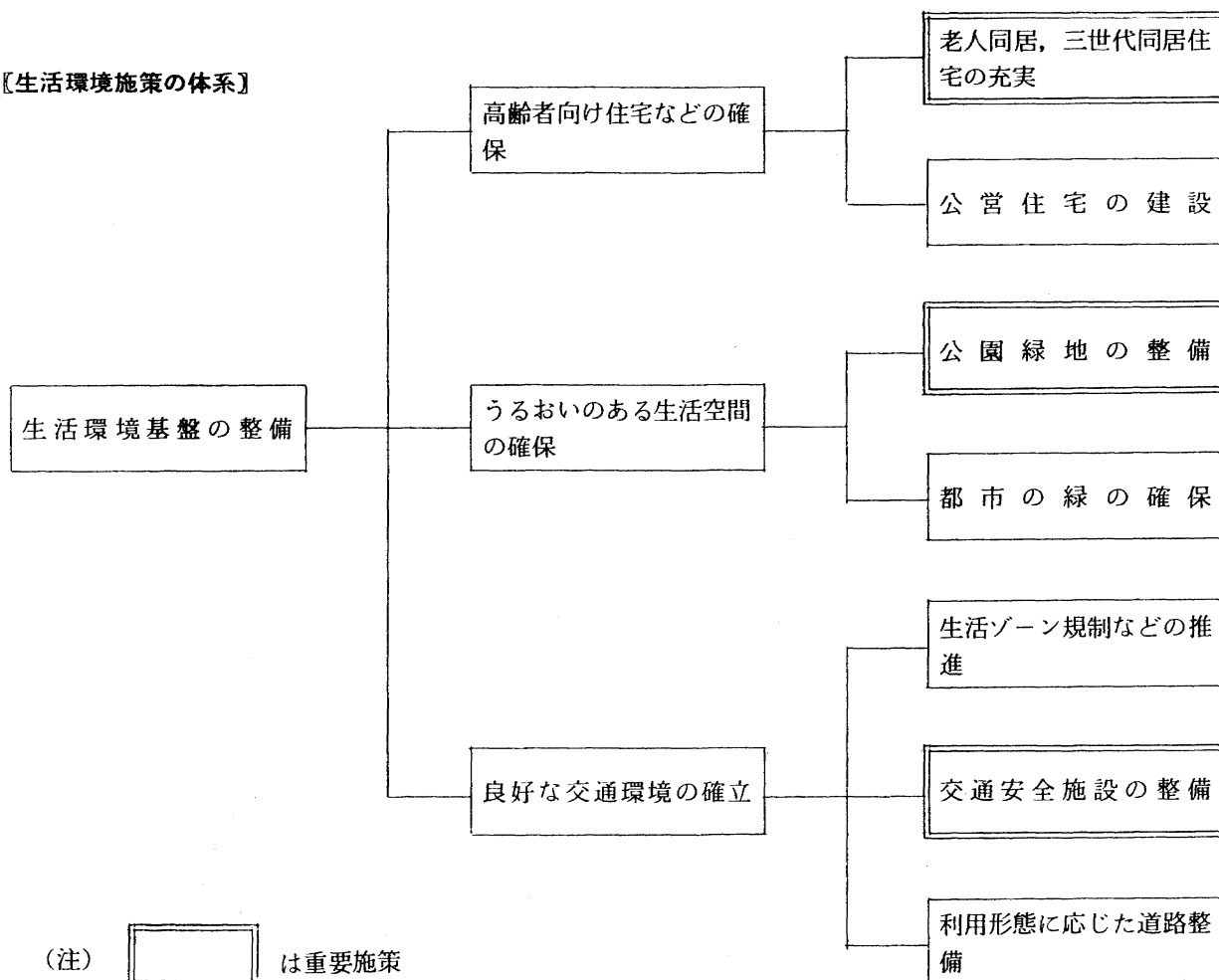
イ. 簡易老人憩の家などの育成

老人の奉仕活動や生産活動の拠点となる簡易老人憩の家などの育成をはかる。

ウ. 生きがい創造活動への参加

地域の高齢者が経験と知識などを生かして行う生きがいを高めるための特産品の生産や伝統工芸

【生活環境施策の体系】



(注) は重要施策

品などの創造活動をすすめる。

② 相談機能の充実と能力開発の促進

ア. 就労相談などの促進

就労を希望する高齢者に対して、高齢者生きがい相談室や人材銀行、高齢者職業相談室を通じて、適切な仕事の機会を提供するとともに、各種の相談・あっ旋や指導をすすめる。

イ. 技能訓練などの促進

高齢者に適した技能や知識を身につけるための技能訓練や技術講習などにより、高齢者の能力開発をすすめる。

(3) 重要施策の体系 (P 166別図)

【生活文化】

歴史や伝統に生まれ、うるおいとやすらぎのある生活に密着した文化を享受することは、高齢者の生きがいを高めるうえで大切なことである。

しかし、うるおいのある生活を創造するための高

齢者の生活環境の整備や文化活動への支援は、必ずしも十分とはいえない。

このため、豊かな創造性を育み、こころのふれあう地域に根ざした生活文化の振興に努める。

(1) 目標

① うるおいのある地域づくりをすすめるために、生活環境の整備をはかる。

② 地域における生活に誇りや愛着心をもたらすために、ふるさと意識の高揚をはかる。

(2) 施策の方向

① 生活環境の整備

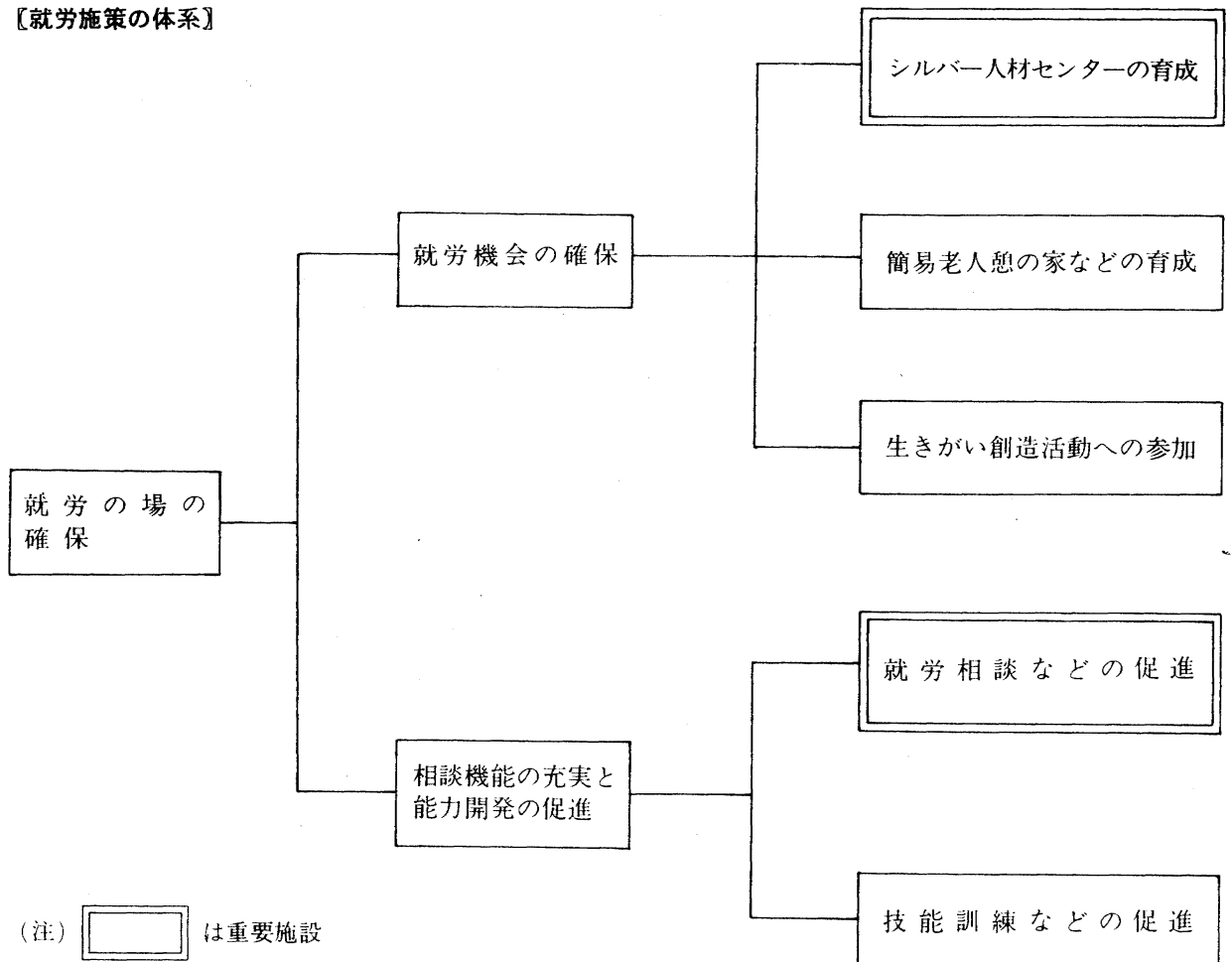
ア. 自然環境の保全

高齢者が、自然と調和したうるおいのある生活を送るために、自然休養林など自然環境の保全をはかる。

イ. 歴史・伝統環境の保全

歴史的な価値を現代に見いだすために、高齢者の知識、経験を生かした歴史民俗郷土館や美術博

【就労施策の体系】



(注) は重要施設

物館などの整備をすすめる。

ウ．都市、農山漁村の美化運動の促進

都市や農山漁村の環境の美化をはかるため、家並み、街並みなど地域の居住環境の特色を生かしたまちづくり、むらづくりをすすめる。

ふるさと意識の高揚

ア．伝統産業、伝統工芸の継承

地域の伝統的産業を現代のくらしのなかで見直すとともに、高齢者に生きがいをもたらすための伝統工芸などの保存継承をはかる。

イ．地域産業のシンボル化

地域の生活の基盤を支える産業を地域づくりに生かすために、地域産業のシンボル化をはかる。

ウ．生活慣習などの保存と継承

地域の生活に根ざした固有の文化を再生し、ふるさと意識を高揚するために、高齢者のもっている生活慣習などをいかした文化の保存と継承をはかる。

文化享受・活動機会の場の提供と交流の促進

ア．文化享受と活動機会の場の整備

すぐれた文化に容易に接することや生活のなかにうるおいをもたらす活動を支援するために、文化享受や文化活動の機会の充実と場の整備をはかる。

イ．文化交流の促進

地域文化の活性化をはかるために、地域間・国際間の文化交流をすすめる。

ウ．文化を振興する財団の整備

文化振興事業を効果的に行うために、行政と民間とが協力して文化を振興するための財団の整備をすすめる。

(3) 重要施策の体系 (P168別図)

【地域学習】

高齢化がすすむなかで、高齢者が余暇を活用し、自己研さんすることは、自らの生きがいづくりをするうえで大切なことである。

しかし、高齢者の学習意欲の低下や学習情報の不足など、必ずしも十分に整備されているとはいえない。

このため、生涯を通じ自己を研さんする学習の機会と場の拡充に努める。

(1) 目標

学習活動への参加をすすめるために、地域における学習情報の提供に努める。

学習活動の充実をはかるために、指導者の確保に努める。

高齢者の生活や能力を高める学習の機会と場の拡充をはかる。

(2) 施策の方向

学習活動への参加促進

ア．学習情報の収集と提供

地域における学習情報の収集に努めるとともに、学習活動への参加をうながすための情報を提供し活動の充実をはかる。

指導者の確保

ア．指導者の発掘と確保

学習活動の活発化と内容の充実をはかるため、指導者の発掘と確保に努める。

イ．高齢者の人材活用

高齢者の能力を積極的にいかすために、人材登録銀行の活用をはかる。

学習機会と場の拡充

ア．多様な学習機会の確保

公民館、図書館、生涯学習センターなどの学習の場を活用し、学習機会の充実をはかる。

また、学校開放事業の拡充にも努める。

(3) 重要施策の体系 (P169別図)

【コミュニティ】

住み良い生活環境やこころのふれあうまちづくりをすすめるには、各世代が協力して地域の課題に取り組むことが大切である。

しかし、都市化や核家族化の進展などに伴って、家族機能の低下や地域社会の弱体化をまねいている。

このため、住民の自主的な参加をすすめるなかで、高齢者の知識と経験を生かした連帯感あふれる人間性豊かな地域社会の実現をはかる。

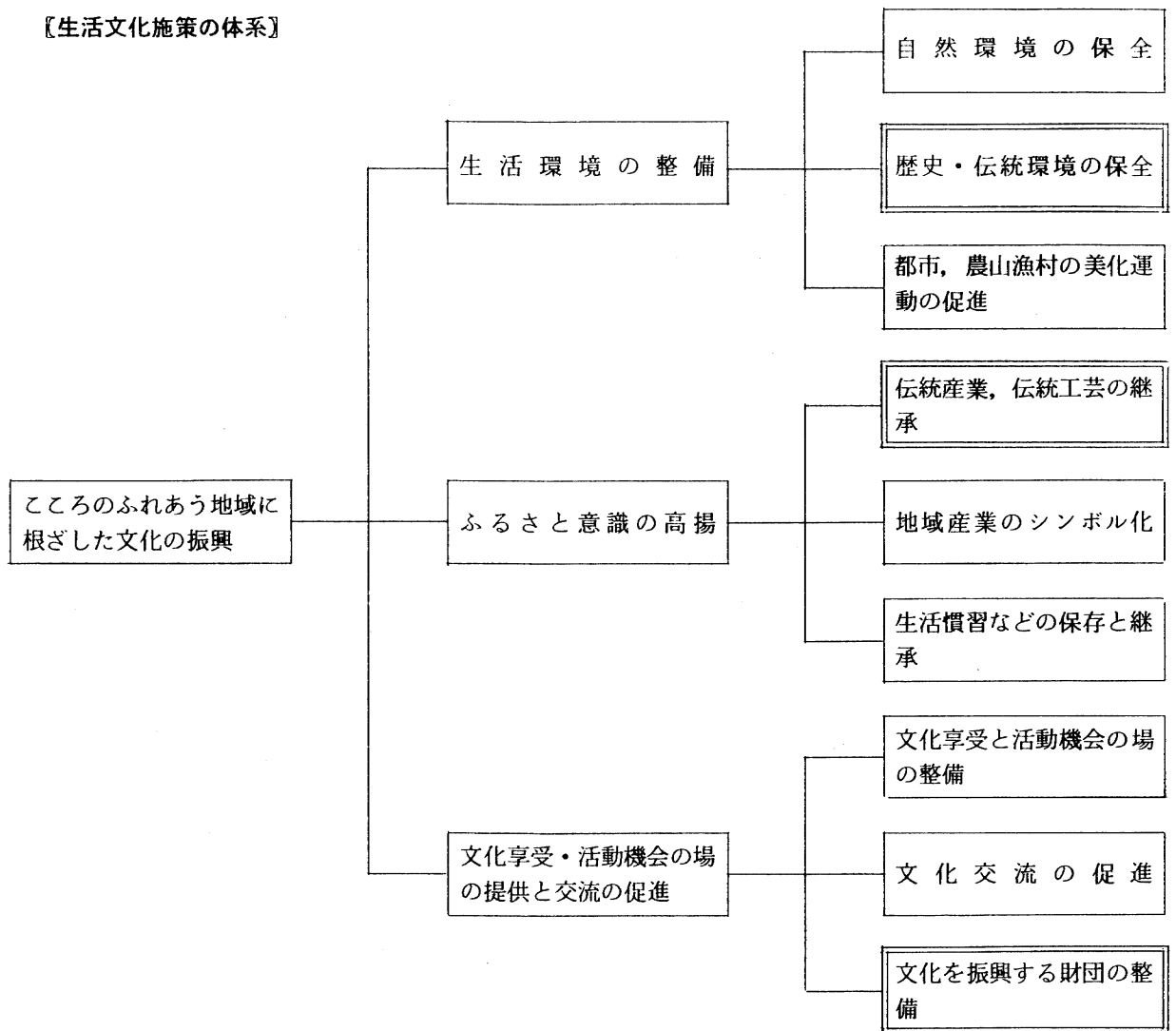
(1) 目標

住民の自主的な地域課題への取り組みをすすめるため、コミュニティ活動の契機づくりに努める。

コミュニティ活動を充実するためのコミュニティリーダーの発掘と育成をはかる。

コミュニティ活動をすすめるための拠点の整備と拡充をはかる。

【生活文化施策の体系】



(注) は重要施策

(2) 施策の方向

① コミュニティ活動の契機づくり

ア. コミュニティ意識の啓発

県コミュニティづくり推進協議会の活動を通じて啓発用パンフレットの配布、コミュニティまつりの開催などを行い、コミュニティづくりへの関心を高める。

イ. 地域情報の提供と指導助言

各地のコミュニティ活動などの情報を提供し、地域における問題意識の共通化やコミュニティ活動の契機づくりに努める。また、地域の課題に対する解決方法などについて指導助言をすすめる。

② コミュニティリーダーの発掘と育成

幅広いコミュニティリーダーを発掘するため、

各種地域団体のリーダーに対する研修をすすめる。

また、コミュニティリーダーの育成に必要なカリキュラムの検討をすすめ、高齢者の知識や経験を活用する。

③ コミュニティ施設の整備と拡充

ア. コミュニティ施設の整備促進

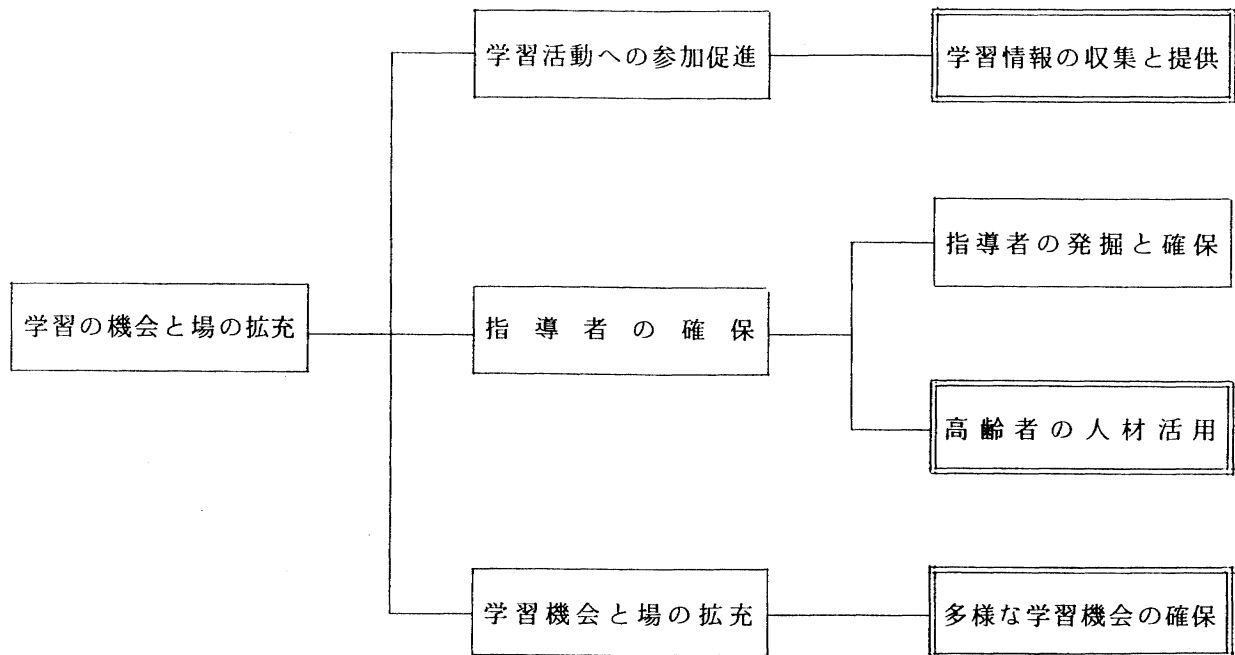
コミュニティセンター、地区集会所、スポーツ広場などのコミュニティ施設の整備をはかる。

イ. 学校施設の開放推進

学校施設を地域住民に開放し、コミュニティ活動の環境づくりに努める。

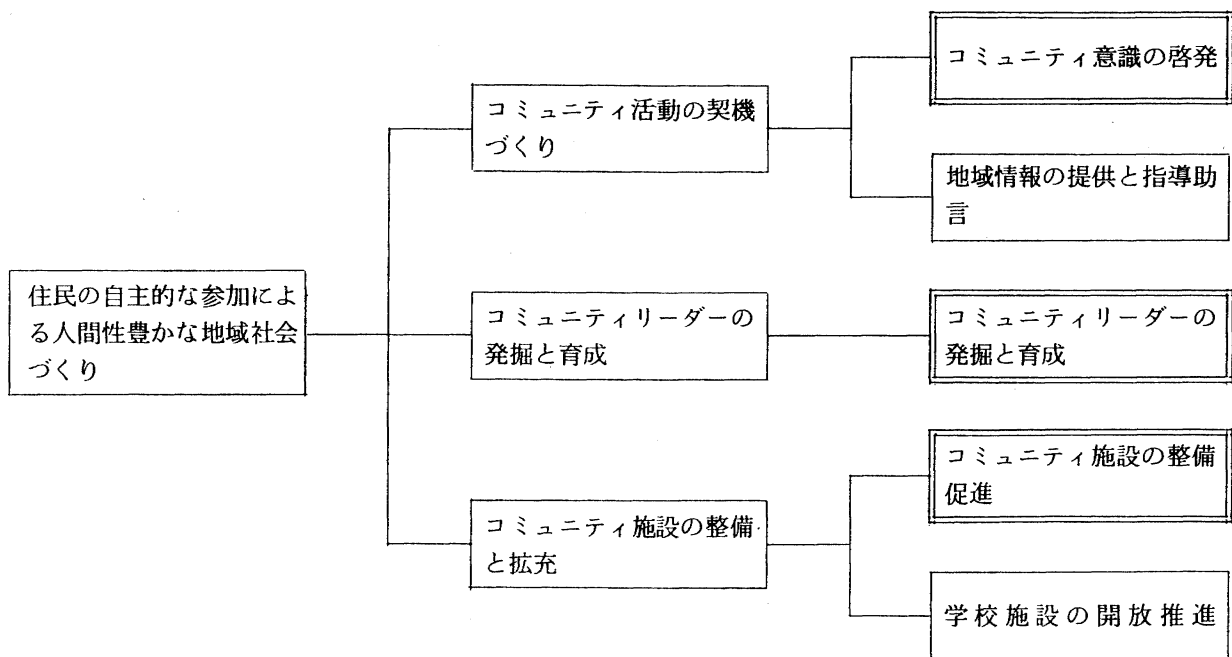
(3) 重要施策の体系 (P 169別図)

【地域学習施策の体系】



(注) は重要施策

【コミュニティ施策の体系】



(注) は重要施策

【ボランティア】

健康な高齢者が充実した生活を送るには、ボランティア活動を通じて社会参加をすすめることが大切である。

しかし、ボランティア活動への参加や受入れ体制など、ボランティアをとりまく環境にはきびしいものがある。

このため、近隣の人びととのふれあいを深め、ボランティア活動を通じて、自らの生活の質を高める。

(1) 目 標

ボランティア活動を一層すすめるために、ボランティアの養成と組織づくりの充実をはかる。

ボランティア活動をすすめるための拠点の整備拡充に努める。

福祉意識の高揚と高齢者の社会参加をすすめる。

(2) 施策の方向

ボランティアの養成と組織づくりの充実

ア．啓発活動の推進

ボランティアの発掘と養成のための普及啓発をすすめる。

イ．福祉振興基金の充実

ボランティア活動をすすめるために、福祉振興基金の充実をはかる。

ウ．組織づくりのためのコーディネーターの養成

ボランティア活動を組織的にすすめる、さらにボランティアグループの調整をはかるためのボランティアコーディネーターの養成に努める。

ボランティア活動の拠点整備

ア．ボランティアセンターの拡充

ボランティアの養成や高齢者の豊富な体験、技能などの伝承をすすめるためのボランティアセンターの充実をはかる。

イ．ボランティアビューローの拡充

ボランティア活動の拠点となるボランティアビューローの設置をすすめる。

福祉意識の高揚と社会参加の促進

ア．福祉を育てる意識の高揚

人びととのふれあいを基調とした「福祉を育てる県民運動」の徹底により、福祉を育てる意識の高揚をはかる。

イ．福祉教育の充実

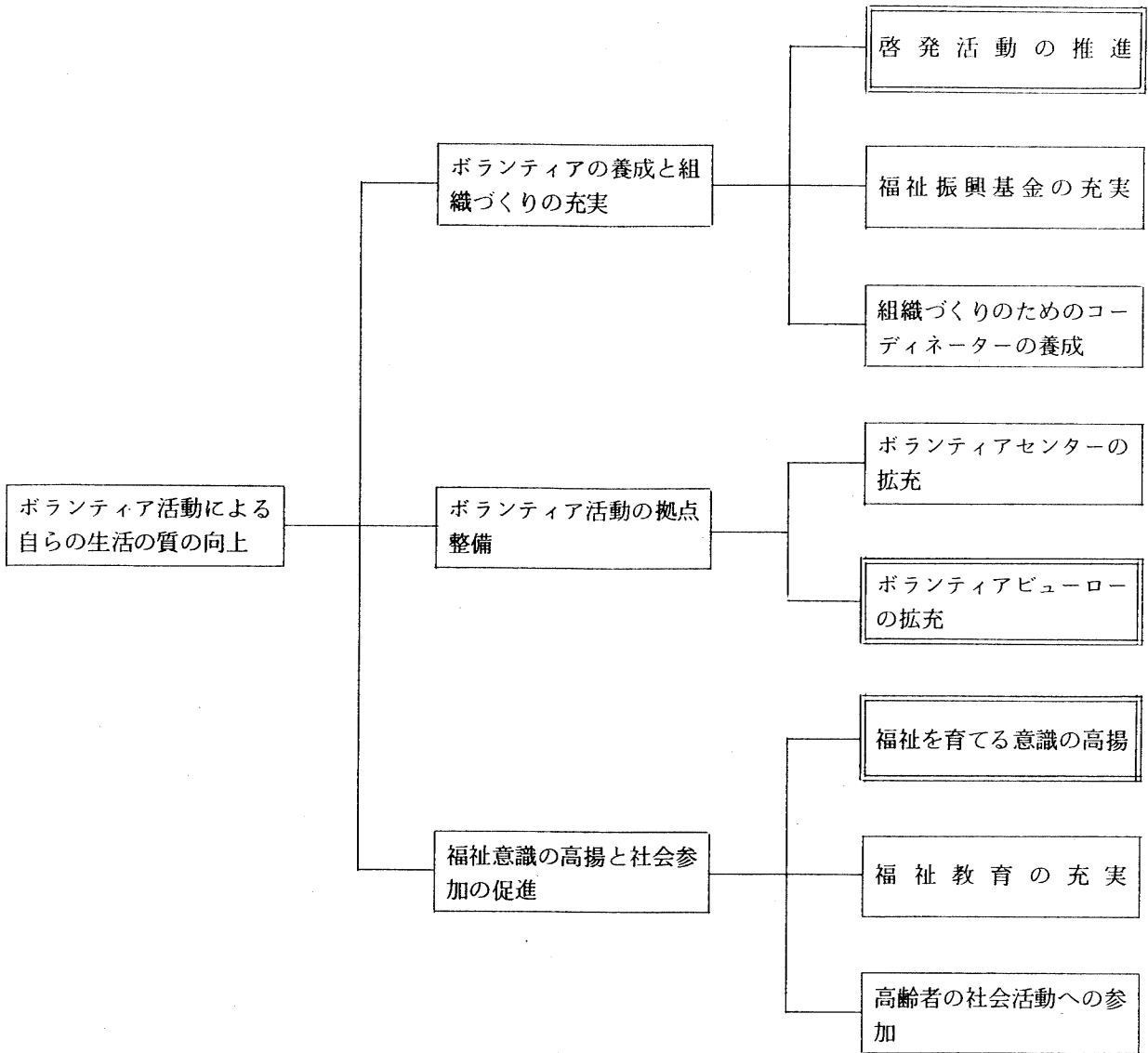
学校教育を通じて福祉のこころを深めるために、福祉読本などによる教育の実施をはかる。また、体験教育や福祉のまちづくりなどのための高校生ワークキャンプの充実をはかる。

ウ．高齢者の社会活動への参加

高齢者の豊富な体験や技能などを社会に生かし、ボランティア活動を通じて社会参加をすすめる。

(3) 重要施策の方向 (P171別図)

【ボランティア施策の体系】



(注) は重要施策